

## SHIP SECURITY ADVISORY No. 02-26J

**To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations**

**SUBJECT: MILITARY OPERATIONS IN THE ARABIAN GULF, GULF OF OMAN, STRAIT OF HORMUZ, AND ARABIAN SEA – IMMEDIATE ELEVATION OF SHIP SECURITY LEVEL**

**Date: 28 February 2026**

### 1.0 状況

2026年2月28日時点で、以下の地域（総称して高脅威地域）において 米国、イスラエル、そしてイランの軍事勢力による大規模な軍事行動が開始されています。

- Arabian/Persian Gulf (アラビア/ペルシャ湾);
- Gulf of Oman (オマーン湾);
- North Arabian Sea (北アラビア海);
- Strait of Hormuz (SoH) (ホルムズ海峡); and
- Red Sea, Bab-el-Mandeb (BeM) (紅海, バブ・エル・マンデブ海峡), and
- Gulf of Aden (GoA) (アデン湾).

米国海事局 (MARAD) はMSCI Alert [2026-001A](#)を発行し、英国海事貿易業務局 (UKMTO) は、脅威の高まりを確認する勧告[003-26 \(Update 001\)](#)を発行しました。複数の会社保安職員 (CSO) が、”ホルムズ海峡 (SoH) の閉鎖を主張する、未確認の VHF チャンネル16での放送”を報告しています。これらの放送には法的拘束力はなく、UNCLOS (国連海洋法条約) 上の合法的な航行制限には該当しません。

状況は極めて流動的です。AIS (自動船舶識別装置)、GNSS (全球測位衛星システム) を含む各種航法・通信システムへの電子的妨害が、当該地域全域で報告されています。敵対勢力による船舶の誤認識 (誤識別) のリスクが高まっています。

本船舶保安通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

SSA No. 02-26

1/3

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

## 2.0 船舶セキュリティレベル指令

即時適用として、弊局は、**紅海、バブ・エル・マンデブ海峡 (BeM)、アデン湾 (GoA)、アラビア/ペルシャ湾、オマーン湾、ホルムズ海峡 (SoH)、北アラビア海、そしてイスラエルの領海・港湾を含む高脅威地域**で運航中、または通航を予定しているすべての 弊籍船に対し、**直ちに船舶保安レベル3(または寄港港湾施設と同等の保安措置)を実施するよう指示**します。

これは、国際船舶・港湾保安 (ISPS) コードおよび 弊局Marine Notice [2-011-16](#) に基づく**旗国要件**です。

## 3.0 直ちに必要な措置

弊局から包括的な船舶保安通知 (SSA) が当局から発出されるまでの間、高脅威地域で運航中または同地域へ向けて航行中の船舶は、以下を実施する事:

- 直ちに船舶保安レベル3の措置を実施し、[marsec@register-iri.com](mailto:marsec@register-iri.com) または +1-571-441-1885まで連絡する事
- VHF チャネル16の継続聴取を維持し、連合軍艦艇からの呼びかけに応答できる状態を保つこと。
- 誤認による脅威と判断されることを防ぐため、米海軍艦艇から少なくとも30海里以上の距離を維持すること。
- ブリッジウォッチおよび警戒態勢を強化し、小型艇、無人航空機 (UAV)、無人水上艇 (USV)、対艦ミサイルなどの動的脅威を警戒すること。
- GPS/GNSS の信頼性低下および地域全体での電子的干渉の増加に注意し、AISや航法システムの異常を監視し、代替測位手法を活用すること。
- UKMTO に登録し、定期的な位置通報を実施すること (連絡先は [MARSEC-210](#) を参照)。
- 直ちに脅威およびリスク評価を行い、さらなる指針が示されるまで通航を延期すべきか検討すること。
- 高脅威地域に入る前に、連合軍組織 (UKMTO、インド洋海事保安センター (MSCIO)、米海軍中央軍 (NAVCENT) /海上交通統制・規制NCAGS など) と連絡を取り、最新の状況認識を得ること。

SSA No. 02-26

#### 4.0 今後の指示

最新の脅威評価、緩和措置、関連参照情報を含む包括的な SSA は、まもなくすべての 弊船籍船に配布される予定です。運航者は、[弊局の海事セキュリティ関連ウェブページ](#)を定期的に確認し、リアルタイムの最新情報を得るため UKMTO のアドバイザーに登録を強く推奨します。

#### 5.0 インシデント報告

すべてのセキュリティインシデントおよび不審な活動は、以下の連絡先へ直ちに弊局に報告する必要があります：  
[marsec@register-iri.com](mailto:marsec@register-iri.com) [dutyofficer@register-iri.com](mailto:dutyofficer@register-iri.com) +1-571-441-1885

関連する連合軍および報告機関の連絡先情報については、[MARSEC-210](#) を参照してください。

参考資料: MARAD MSCI Alert [2026-001A](#) (28 Feb 2026); UKMTO Advisory [003-26](#) Update 001 (28 Feb 2026); RMI Marine Notice [2-011-16](#); SSA No. [01-26](#) (Threats to Shipping in the Red Sea Region).